

# ◎ S D G s 推進窓口について

民間企業・団体等との協創をより推進するため、総括窓口を企画課に設置しました。

(5月13日(水)設置・HP開設)

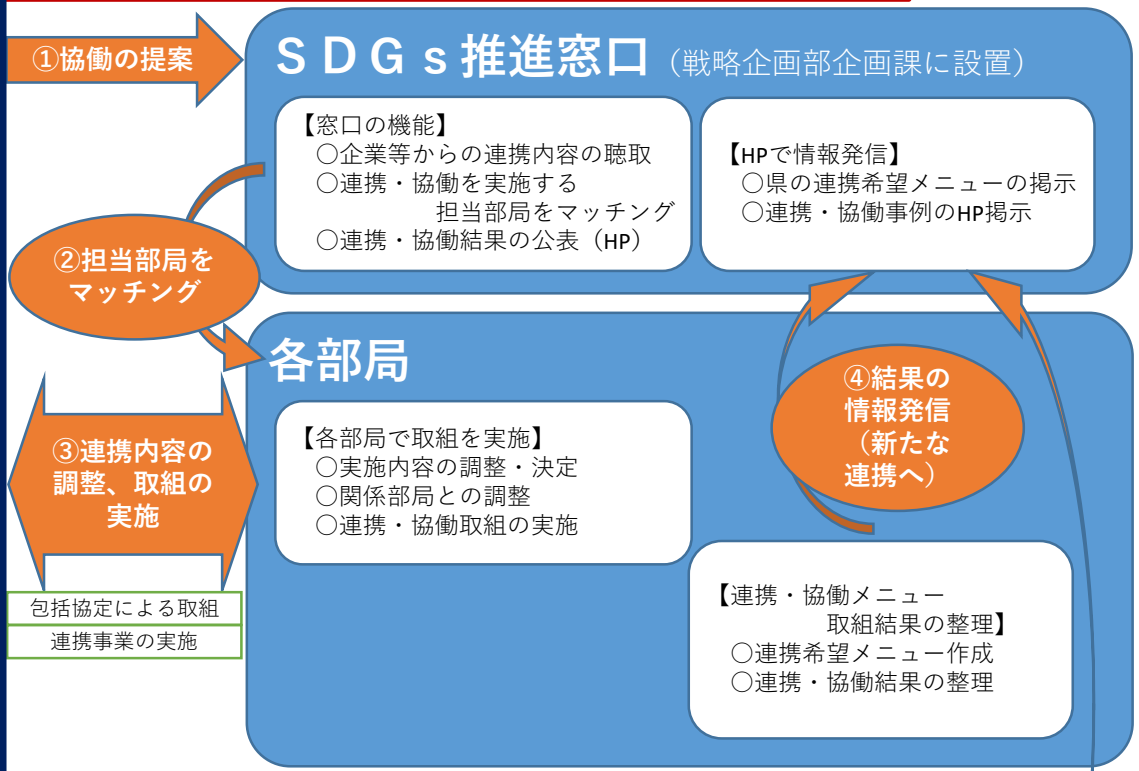
## ● S D G s 推進窓口 (以下、「推進窓口」) の役割

- (1) 企業・団体等からの申し出に対し、県と連携・協働して実施する取組提案の内容、めざす成果について聴き取りを行う。
- (2) 内容に応じ、担当部局としてふさわしい部局とのマッチングを行う。
- (3) 担当部局において、連携・協働の手法(包括協定による取組、協働事業の実施)や、連携・協働して取り組む内容の調整を実施
- (4) 連携・協働取組の結果(実績)や、県が企業・団体等と連携・協働して実施していきたいと考えている取組メニューについて、県HPで情報発信

<イメージ>

### I S D G s 推進窓口を経由した提案の場合

企業・NPO・市町等



### II 個々のつながり、関係性等を生かして各部局に直接、連携・協働を提案する場合

